

令和5年度
事業報告書

令和5年1月1日～令和5年12月31日

公益財団法人 日本相撲協会

令和5年度 事業報告書

目 次

- I. 法人の概況
- II. 事業の状況
 - A 相撲事業
 - 1. 会員事業
 - 2. 相撲競技の公開
 - 3. 人材の育成
 - 4. 指導普及活動
 - 5. 広報活動
 - 6. 相撲記録映像の活用・保存
 - 7. 相撲博物館の維持運営
 - B 収益事業
 - 1. 国技館の貸館運営
 - 2. 国技館ビルの賃貸事業
 - 3. 大相撲ファンクラブの運営
 - 4. 相撲グッズ等の開発・販売による相撲の普及活動
 - 5. パートナーシップ制度の運営
 - 6. インターネット及び専用アプリケーションを利用したサービスの拡充
 - 7. 相撲診療所の運営
 - C その他の取組み
 - 1. 大学との産学連携
 - 2. 社会貢献等の活動等
- III. 法人の運営・管理
- IV. 法人の課題
- V. 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実
- VI. 事業報告にかかる附属明細書

令和5年度 事業報告書

I. 法人の概況

1. 設立年月日

大正14年12月28日	財団法人 大日本相撲協会設立
昭和32年12月 1日	財団法人 日本相撲協会へ名称変更
平成26年 1月30日	公益財団法人 日本相撲協会へ移行

2. 定款に定める法人の目的

この法人は、太古より五穀豊穡を祈り執り行われた神事(祭事)を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所及び巡業の開催並びにこれを担う人材の育成、相撲道の指導及び普及、相撲記録の保存及び活用、国際親善活動を行うと共に、これらに必要な施設を維持及び管理運営し、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 本場所及び巡業の開催
- (2) 相撲道の伝統と秩序を維持するために必要な人材の育成
- (3) 相撲教習所の維持及び管理運営
- (4) 青少年、学生等に対する相撲道の指導普及
- (5) 相撲記録の保存及び活用
- (6) 国技館の維持及び管理運営
- (7) 相撲博物館の維持及び管理運営
- (8) 相撲診療所の維持及び管理運営
- (9) 国技館ビルの維持及び管理並びに賃貸借運営
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1)から(10)の事業は、本邦及び海外(ただし(9)及びこれに付随する事業を除く)において行うものとする。

4. 主たる事務所の状況

東京都墨田区横綱一丁目3番28号

5. 役員等に関する事項

令和5年度末の役員及び会計監査人は、次の通りである。

役職	氏名	年寄名	担当職務・現職	常勤・非常勤
理事長	保志 信芳	八角	協会全般	常勤
理事	青木 康	芝田山	事業部長 広報部長 生活指導部長 博物館運営委員	〃
〃	小林 秀昭	境川	地方場所部長(福岡)	〃
〃	総田 清隆	春日野	巡業部長 指導普及部長 監察委員長 警備本部長	〃

〃	小岩井 昭和	出羽海	地方場所部長(名古屋)	〃
〃	吉永 一美	陸 奥	総合企画部長 全国維持員会会長 博物館運営委員	〃
〃	坂爪 忠明	花 籠	相撲教習所長 危機管理部長 コンプライアンス部長 博物館運営委員	〃
〃	久我 準人	伊勢ノ海	地方場所部長(大阪)	〃
〃	鎌谷 満也	佐渡ヶ嶽	審判部長 新弟子検査担当	〃
〃	山口 寿一	-	会社役員	非常勤
〃	高野 利雄	-	弁護士	〃
〃	今井 環	-	会社役員	〃
監事	梶木 壽	-	弁護士	〃
〃	福井 良次	-	団体役員	〃
〃	神津 十月	-	作家	〃
副理事	尾曾 武人	藤 島	事業部副部長 審判部副部長(編成担当) 博物館運営委員 新弟子検査担当	常勤
〃	足立 武彦	若 松	巡業部副部長 警備本部副部長	〃
〃	田村 昌浩	条 川	審判部副部長 新弟子検査担当	〃
会計監査人			EY新日本有限責任監査法人	

6. 協会員および事務局職員(令和5年12月31日現在)

職掌	人数
年寄(理事副理事を含む)	104
力士	608
行司	43
若者頭	6
世話人	8
呼出	45
床山	49
協会員計	863
事務局職員	61 (うち女子16名)
総合計	924

7. 営業等に関する許認可の事項

該当事項なし

II. 事業の状況

令和5年度は、年初から新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に薄れ、5月8日に感染症分類が2類から5類に変更された後は、基本的な感染症対策(消毒、換気、手洗い等)は継続しつつも、徐々にコロナ禍前の運営に戻っていった。本場所の開催もコロナ禍前同様、入場券はほぼ完売の状況に戻り、巡業もコロナ禍前と同水準の開催日数となった。その他の活動もほぼコロナ前と同様の活動に戻したが、協会内でのコロナクラスター等は発生せず、影響はなかった。

A 相撲事業

1. 会員事業

(1) 令和5年度末の会員(維持員)の状況

	定員	当期末 合計	未加入数	当期末内訳		
				普通維持員	団体維持員	特別維持員
東京	300名	300名	0名	285名	14名	1名
大阪	305名	304名	1名	273名	31名	0名
名古屋	300名	298名	2名	258名	40名	0名
福岡	250名	240名	10名	211名	29名	0名
合計	1155名	1142名	13名	1027名	114名	1名

(2) 維持員の確認審査 3年毎に行う。

(3) 維持費(寄付金) 東京地区 3ヶ年分 1名あたり 4,050,000円(令和4年～令和6年)
地方地区 3ヶ年分 1名あたり 1,125,000円(令和5年～令和7年)

2. 相撲競技の公開

(1) 力士の相撲競技の公開実施

(ア) 本場所の実施

令和5年度本場所日程

場所別	番附発表	初日	千秋楽	開催場所
一月場所	12月26日	1月8日	1月22日	国技館
三月場所	2月27日	3月12日	3月26日	エディオンアリーナ
五月場所	5月1日	5月14日	5月28日	国技館
七月場所	6月26日	7月9日	7月23日	ドルフィンズアリーナ
九月場所	8月28日	9月10日	9月24日	国技館
十一月場所	10月30日	11月12日	11月26日	福岡国際センター

- ①本場所相撲は、NHKのテレビ・ラジオで実況放送した。
- ②相撲競技の勝負判定の公正を期すため、取組映像のVTRを使用した。
- ③入場者に対して当日の取組表を配布した。
- ④インターネットテレビ局「AbemaTV」にて日本国内全本場所の序ノ口から結びの全取組を実況配信した。
- ⑤「安心・安全な大相撲観戦」をテーマに、入場者全員の検温や手指消毒を実施する等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた。
- ⑤コロナ禍での開催では、「安心・安全な大相撲観戦」をテーマに、入場者全員の検温や手指消毒を実施する等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた。

(イ)巡業の実施

本場所開催地以外の地方巡業による相撲競技を公開実施した。

① 巡業の実施状況は、次の通りである。

春巡業	夏巡業	秋巡業	冬巡業	合 計
箕面市	豊田市	大田区	八代市	
岡崎市	沼津市	松本市	菊池郡菊陽町	
稲沢市	立川市	甲府市	宮崎市	
福井市	龍ヶ崎市	伊勢原市	大分市	
上越市	双葉郡檜葉町	秩父市	春日市	
長野市	福島市	焼津市	佐世保市	
藤沢市	仙台市	西尾市	大村市	
町田市	奥州市	春日井市	松山市	
横浜市	久慈市	大府市	東広島市	
高崎市	函館市	多治見市	福山市	
成田市	札幌市	大津市	堺市	
川崎市	旭川市	京都市	羽曳野市	
神栖市	恵庭市	桜井市	尼崎市	
	長岡市	和歌山市	栃木市	
	小山市	高松市		
	黒部市	徳島市		
	金沢市	高知市		
	氷見市	岡山市		
		出雲市		
		真庭市		
		広島市		
		門真市		
計13ヶ所	計18ヶ所	計22ヶ所	計14ヶ所	計67ヶ所

② 特別興行

2月5日(日)、フジテレビ主催の「日本大相撲トーナメント」を開催した。

3. 人材の育成

(1)力士、行司、呼出、床山の養成

(ア)力士の養成

① 新弟子検査は、年6回の本場所毎に行った。

・新弟子検査基準

身長167センチ以上、体重67キロ以上。

但し、三月場所新弟子受検者で、中学校卒業見込者に限り、身長165センチ以上、体重65キロ以上とする。

検査時、上記の体格基準に満たない者は、新弟子二次検査を受験し、その運動能力が十分であることを必要とする。

・本年度新たに登録した力士は合計45名、引退した力士は62名である。

よって令和4年度末より17名減少となった。

- ② 新規登録力士は、相撲教習所で6ヶ月間教習するほか、各相撲部屋に配属して養成した。
- ③ 力士養成のため、各相撲部屋に相撲部屋維持費・稽古場経費を、また、幕下以下の力士養成のため、養成員養成費を支給した。
- ④ 十枚目以上の力士には給与・力士補助費・力士褒賞金を支給するほか、三役以上の力士には本場所特別手当を支給した。
 - ・横綱綱代は師匠に実費を支給した。
 - ・幕下以下の力士には本場所毎に場所手当を支給するほか、幕下以下奨励金を支給した。
- ⑤ 十枚目に初昇進した力士を養成した師匠には昇進奨励金を、十枚目以上の力士を養成した師匠には養成奨励金を支給し、力士養成を奨励している。
- ⑥ 本場所毎に各段優勝者および三賞受賞者には賞状および賞金を支給した。
- ⑦ 力士数は、次の通りである。

11月場所力士数	
横綱	1名
大関	3名
三役	5名
幕内	33名
十枚目	28名
幕下	120名
三段目	179名
序二段	196名
序ノ口	36名
番附外	11名
幕下附出	1名
三段目附出	0名
計	613名

6場所平均力士数	
令和5年度	630名

(イ) 土俵を中心とした施策

本年度も土俵の充実を図り、土俵の美を実現し、国技相撲を維持発展させることを目標に、次の事項を実施した。

- ① 力士等に国技としての正しい大相撲の在り方および相撲技術、土俵態度その他について常に研修、指導している。
- ② 「力士の心得」・「巡業の心得」・「協会のあり方」を指針として、力士等の精神面の指導を行った。
- ③ 師匠会を東京本場所後に開催し、各本場所および本場所間の状況をもとに、力士等にする指導監督の成果を検討し、対必要事項を指示すると共に、是正事項に対する施策を協議する等、師匠会の活用を一層強化した。
- ④ 協会幹部は、力士会等に積極的に出席し、力士等の意向を聴取することに努めた。
- ⑤ 土俵の礼儀・作法・立ち合いについて指導した。
- ⑥ 支度部屋の監視や携帯電話の一時預かり等、故意による無気力相撲の再発防止に努めた。
- ⑦ 力士等の外部出演等については規制を行い、力士等が相撲に専念するよう努めた。

(ウ) 行司の養成

- ① 幕下以下行司の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 行司として必要な実技指導等は、立行司ならびに行司会委員が当たった。

③ 行司全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。

④ 令和5年12月末の行司の数は次の通りである。

立 行 司	1名
三 役 行 司	4名
幕 内 行 司	8名
十 枚 目 行 司	9名
幕 下 行 司	10名
三 段 目 行 司	3名
序 二 段 行 司	7名
序 ノ ロ 行 司	1名
計	43名

行司の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(エ) 呼出の養成

① 幕下以下呼出の養成は、師匠である年寄が当たった。

② 呼出として必要な実技指導等は呼出会委員が当たった。

③ 呼出全員に月給制による給与を支給し、東京場所ごとに装束補助費も支給した。

④ 令和5年12月末の呼出の数は次の通りである。

立 呼 出	1名
副 立 呼 出	1名
三 役 呼 出	3名
幕 内 呼 出	10名
十 枚 目 呼 出	12名
幕 下 呼 出	9名
三 段 目 呼 出	4名
序 二 段 呼 出	2名
序 ノ ロ 呼 出	3名
計	45名

呼出の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(オ) 床山の養成

① 3等床山以下の養成は、師匠である年寄が当たった。

② 床山として必要な実技指導等は、床山会委員が当たった。

③ 床山全員に月給制による給与を支給した。

④ 令和5年12月末の床山の数は次の通りである。

特 等 床 山	1名
1 等 床 山	22名
2 等 床 山	6名
3 等 床 山	11名
4 等 床 山	3名
5 等 床 山	6名
計	49名

床山の等級は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の等級を決めている。

(2) 相撲教習所の維持運営

(ア) 相撲教習所の規模

相撲教習所は、本館に付設し、面積は702.03平方メートルである。

(イ) 教習内容

年6回本場所毎に力士として登録した新弟子に対し、本年より相撲実技を再開し、実技指導及び教養講座を中心に6ヶ月の教習を実施した。

また、新採用の行司、呼出、床山にも相撲史を教習した。

相撲史教習の一環として、野見宿禰神社の奉仕活動(境内清掃)を実施した。

① 入所生

本年度の入所生は、次の通りである。

一月場所入所生	(392期生)	10名
三月場所入所生	(393期生)	33名
五月場所入所生	(394期生)	5名
七月場所入所生	(395期生)	0名
九月場所入所生	(396期生)	2名
十一月場所入所生	(397期生)	5名
合 計		55名

② 卒業生

6ヶ月の教習を終わって卒業したものは、次の通りである。

令和四年度卒業生		卒業人数	卒業日
第388期生	(令和4年 五月場所入所生)	8名	1月26日
第389期生	(令和4年 七月場所入所生)	2名	1月26日
第390期生	(令和4年 九月場所入所生)	2名	6月1日
第391期生	(令和4年 十一月場所入所生)	4名	6月1日
第392期生	(令和5年 一月場所入所生)	7名	9月28日
第393期生	(令和5年 三月場所入所生)	38名	9月28日
合 計		61名	

入所数と卒業数の差は、入所日の変更や教習期間中の引退等があったためである。

卒業式は、地方場所の都合上、従来通り2期単位で行った。

③ 所長・講師・指導員

運営には、担当年寄が当たった。

講師および担当講義等は次の通り。

(授業科目) (講 師)

運動医学 : 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 南 和文氏

国語(書道) : 元横浜国立大学教授 渡部 清氏

社会 : NHK学園高等学校 校長 等々力 健氏

修行心得(話し方) : 一般財団法人NHK財団講師 岡部 晃彦氏
 年寄甲山こと齋藤 剛

反ドーピングの講義 : 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 南 和文氏

相撲史 : 日本相撲協会 相撲博物館学芸員 土屋 喜敬

④教習の効果

教習の目的は、新弟子に相撲の基本を習得させ、相撲道について理解を深めさせると共に、教養講座を通じて一般常識を養うことにある。本年度もその成果をあげている。

4. 指導普及活動

(1) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励

相撲の指導奨励は指導普及部が行っている。日本相撲連盟、学生相撲連盟、青年会議所等と連携を密にし、これ等の相撲競技等の実施には積極的に協力し、国技館を無償で提供したほか、寄附、寄贈を行い相撲の指導奨励に努めた。

(ア) 認定道場

文京針ヶ谷相撲クラブ・立川練成館相撲道場・朝霞相撲練成道場・府中住吉相撲道場と緊密な連携をとって、一般の相撲指導に当たらせている。

(イ) 寄附・寄贈

各地で開催された相撲大会等には引き続き積極的に協力すると共に、寄附・寄贈を通じ、相撲競技の奨励と普及を図った。寄附・寄贈した金品および寄附・寄贈先は次の通りである。

① 寄附先および寄附金

第101回記念 全国学生相撲選手権大会	100,000円 (広告賛助)
第67号相撲年鑑	20,000円 (")
第53回全国中学校相撲選手権大会	2,000,000円 (大会補助金)
計	2,120,000円

② 寄 贈 品

横綱模型	2個	(全国中学校相撲選手権大会／全国都道府県中学生相撲選手権大会)
優勝楯	2個	(全国中学校相撲選手権大会／進級試験)
禪	201本	
手ぬぐい	6,926本	
寄贈メダル	598個	(寄贈品合計 3,976,396円)

③ 寄 贈 先

相撲大会への寄贈は、以下72件について行った。

第45回櫻杯争奪相撲選手権大会
 第35回三重県中学校春季相撲選手権大会
 第45回三重県少年相撲親善大会
 第62回全国大学選抜相撲宇佐大会

第64回神戸市内中学校相撲大会
第73回西日本学生相撲新人選手権大会
第74回東日本学生相撲新人選手権大会
第10回オホーツク相撲選手権大会
第27回長野県小学生相撲選手権大会
第97回西日本学生相撲選手権大会
百万石まつり奉賛第53回親善少年相撲金沢大会
第71回関東高等学校相撲大会
第35回京都府アマチュア相撲選手権大会
第102回東日本学生相撲選手権大会
第21回福岡地区保育園相撲大会
第74回東北高等学校相撲選手権大会
第50回西日本実業団相撲選手権大会
第32回鈴鹿市わんぱく相撲大会
第15回葛城市ワンパク相撲大会
第61回東日本実業団相撲選手権大会
第83回西日本選抜学生相撲大会
第25回千代の富士杯争奪小中学生相撲大会
第9回大楠天満宮奉納子供相撲大会
第53回和白・三苦子ども相撲大会
令和5年子ども相撲大会(島根県安来市大塚町)
第50回東日本学生相撲個人体重別選手権大会
令和5年学童相撲大会(鹿嶋吉田神社)
第45回中部日本選抜中学生相撲大会
第101回全国高等学校相撲選手権大会
令和5年度六日市場浅間神社例大祭奉納子供相撲大会
第47回関東中学校相撲大会
第50回美里町ちびっ子相撲大会小牛田場所
第61回全国教職員相撲選手権大会
令和5年度市民体育祭夏休み草加っ子相撲教室
第55回関西相撲選手権大会
第1回北日本学生相撲交流大会
令和5年度こども園ゆりかごお相撲大会秋場所
第58回関東相撲選手権大会
第48回全国学生個人体重別選手権大会
第8回郡山少年相撲大会
第32回西島杯小・中学生相撲大会
第64回全国高校相撲宇佐大会
令和5年度 斐川町相撲大会
諏訪大社上社 十五夜祭奉納相撲
第45回長野市小学生相撲選手権大会

第118回奄美市笠利町招魂祭相撲大会
第31回合志市ワンパクすもう大会
第32回関町ちびっこ相撲大会
第7回野見宿禰杯鎮守の森こども相撲大会
第12回大鵬杯相撲大会
第71回町内対抗相撲大会(伊勢崎市昭和町)
第35回九州・山口少年相撲大会
住吉大社宝之市神事奉納学生招待相撲大会
第7回こどもおすもう大会 八瀬場所
第11回大阪府知事杯 まいど大阪相撲大会
第10回焼津市幼児すもう大会
第41回飛龍旗少年相撲大会
第101回全国学生相撲選手権大会
第101回台覧記念相撲大会
第4回北海道相撲フェスティバル
第31回東北高等学校相撲選抜大会
第172回乙亥大相撲
第72回全日本相撲選手権大会
第36回全日本小学生相撲優勝大会
第434回武蔵府中大国魂神社八朔奉納相撲祭
第65回全日本実業団相撲選手権大会
第76回練馬区民体育大会・相撲大会
第59回全国選抜大学・実業団対抗
第60回茨城農芸学院相撲大会
第72回全国高校相撲十和田大会
第53回全国中学校相撲選手権大会
第34回全国都道府県中学生相撲選手権大会

(ウ) 相撲大会の後援

第38回わんぱく相撲全国大会の指導奨励

日本相撲連盟・東京青年会議所が共催する小学生までを対象とする相撲大会であり、協会のほか、スポーツ庁・警視庁・東京都・墨田区・墨田区観光協会・日本放送協会・日本青年会議所・日本PTA全国協議会・駐日モンゴル国大使館が後援し、7月30日に国技館において開催した。協会は、国技館の貸与、協会員の参加により運営協力を行った。

出場選手数 309

出場チーム数 105

(エ)「大相撲伝」「大相撲入門編」の公開

大相撲のもつ文化的側面やその様式美に関する認識を周知するため、また、子どもから大人まで理解出来るように、漫画形式の冊子として「大相撲伝」と「大相撲入門編」を作成し、公式ホームページ上で公開している。少年相撲教室でも配布した。

(オ) 国技館の開放使用

相撲大会等に国技館を無料で開放使用させており、開放状況は次の通りである。

指導者研修会

第38回わんぱく相撲全国大会

第72回全日本相撲選手権大会

第102回東日本学生相撲選手権大会

第34回全国都道府県中学生相撲選手権大会

(2) 草津相撲研修道場の維持運営

草津相撲研修道場は、当協会関係者が保健・保養等の福利厚生に利用する他、相撲部屋合宿・負傷力士のリハビリの場として利用しているほか、また、青少年・学生に対する相撲指導員の相撲研修、青少年・学生の相撲練習の場として、提供している。

5. 広報活動

(1) 広報部門の運営

(ア) 報道機関はもとより、SNS発信等により、広く一般層への直接の情報発信の工夫と拡大に努め、大相撲に関する広報全般の機能向上を図った。

(イ) 協会員の外部への派遣・出演を積極的に実現させるため、オンラインの多用を図り、大相撲に関する情報の周知と、ファン層拡大のため、さまざまな施策を企画・実施した。主なものは以下の通り。

① 日本相撲協会公式ツイッター (@sumokyokai) を通じ、大相撲に関する様々な情報を発信。

フォロワー数(登録者数): 平成23年10月開設以降、約39.3万人。

② 日本相撲協会公式LINE (@sumokyokai: 平成25年4月開設) では、大相撲に関する親しみやすい情報を発信。

若年層を中心に登録者約20.6万人。

③ 日本相撲協会公式 Instagram (@sumokyokai) を平成29年9月に開設し、大相撲に関する情報発信をより充実させ、ファン層の拡大を図った。

フォロワー数は、約9.5万人。

④ 日本相撲協会公式Youtubeを平成30年11月に開設。様々な企画動画を配信し相撲への理解や入場券の販売促進を行った。登録者数は約19万人。

・ 令和5年は、場所月平均60本、場所間平均6本の動画を公開、令和5年の総再生回数は約2,892万回。

・ 令和2年12月に開設したYouTubeメンバーシップ(有料)「大相撲アーカイブ場所」は、協会が所蔵する400場所以上の映像データ(概算2,000時間)の取組映像など、過去の名力士の雄姿を編集し、順次公開した。

・ 令和4年8月に英語版YouTubeチャンネル「SUMO PRIME TIME」を開設。登録者数は約4.4万人。

⑤ 日本相撲協会公式Tik Tok (@sumokyokai) を平成30年10月に開設。10代に人気のショート動画再生アプリで、新たな相撲ファン層を拡大中。登録者数は約31.9万人。

⑥ 日本相撲協会公式キャラクター「ハッキョイ!せきトリくん」プロジェクト企画を積極的に推し進め、関連グッズのリニューアル、新商品の開発を強化し、本場所中の館内、ネットでの関連商品の販売を実施。

本場所のほか、各種イベントに参加する等、キャラクターの認知度向上を通じた相撲の普及に努めた。

また、館内にせきトリくんファミリーの相関図を掲示し、認知度の向上を図った。

(ウ) 協会の肖像権

「協会の肖像権に関する規定」により、力士その他協会の肖像権の管理・運営・保全を目的に運營業務にあたった。また、協会の外部出演や広告出演および名称・肖像を利用した商品化契約や出版物に関し、基本概要を整備し協会に改めて周知徹底した。

(エ) インターネット及び専用アプリケーションを利用した情報提供

- ① 大相撲関連情報をインターネットによる公式ホームページにて情報公開し、本場所関連情報や大相撲全般に関する情報の周知拡大のためページビューのほか、再閲覧を示すユニークユーザー数の増加を図った。
- ② 公式アプリ「大相撲」で本場所情報や平成22年5月場所以降の幕内全取組(平成29年3月場所以降は幕下上位5番と十両全取組も含む)を配信した。

(オ) 各種取材・出演等の申請への対応

国内外メディアのほか大相撲に関するイベント等から力士等への取材、出演、映像使用依頼申請等に対し、対応した。本年度の各種申請書の取扱い状況は、次の通りである。

申込件数 2,849件
受理承認件数 2,815件
《内 権料発生件数 取組映像使用、ダビング料、画像・写真貸出件数 788件》
不承認件数 34件

(2) 相撲に関する出版物の刊行

(ア) 日本相撲協会の機関誌として、ベースボールマガジン社に「相撲」の刊行を委託している。

本年度の刊行状況は以下の通りである。

*年間実売部数:133,168部(前年度:136,146部 2978部減)

月号	発売日	定価	実売部数	月号	発売日	定価	実売部数
1月号	1月4日	1,100	13,209	7月号	6月29日	1,070	10,630
2月号	1月26日	950	11,781	8月号	7月27日	1,000	10,515
3月号	3月2日	1,020	11,096	9月号	8月31日	1,100	10,708
4月号	3月30日	950	10,491	10月号	9月28日	1,000	10,150
5月号	5月8日	1,130	13,309	11月号	11月2日	1,070	10,567
6月号	6月1日	1,000	10,012	12月号	11月30日	1,170	10,700

(イ) 本場所ごとに発行しているパンフレットは、力士紹介や本場所企画に加えて、大相撲の新たな魅力を発信するよう努めて集めた。さらに、英訳解説を付記し、外国人観戦者の利便性を高めた。

令和5年度は合計:129,395部(前年度:96,859部 32,536部増)

本場所	発行部数	本場所	発行部数
一月場所	28,013	七月場所	11,476
三月場所	26,179	九月場所	29,733
五月場所	28,130	十一月場所	5,864

6. 相撲記録映像の活用・保存

(1) 記録映像の制作

相撲の取組等映像及びダイジェスト版の制作やダビング作業を行い、国内外からの映像使用依頼に対応した。

- ①相撲普及に努め、協会公式YouTubeに64本の動画を制作し掲載した。
- ②会員向け公式サイトに「アーカイブ場所」として記録映像192本を制作し掲載した。
- ③本場所チケット販売促進用のPR動画、CMを作成した。
- ④両国駅前ビジョン向け動画を36本作成し、毎日放映した。

(2) 記録映像の保存

(ア) 記録映像のデジタル映像化

保存映像の改修を行い、映像の内容調査を実施し、内容の充実を図った。

- ① 保存映像の内容調査の本検査終了したものは次の通りである。

- 昭和6年5月場所本検査 ○昭和25年1月場所本検査
- 昭和50年11月場所本検査 ○昭和51年11月場所本検査
- 昭和52年1月場所本検査 ○昭和52年5月場所本検査
- 昭和52年9月場所本検査 ○昭和52年7月場所本検査(リテイク)
- 昭和52年11月場所本検査(リテイク)

- ② 記録した映像の内容を調査し、データ入力したものは次の通りである。

XDCAM 令和4年十一月場所～令和5年九月場所
(以上は編集時に入力したデータの修正を行った)

(イ) 記録映像のデジタルアーカイブ

テープ素材の映像を細かくファイル変換しアーカイブ化作業を進めている。

映像用ODAサーバーにテキストデータとリンクした映像ファイルを同時に登録して、
閲覧・ダビングが迅速になるよう行っている。

7. 相撲博物館の維持運営

(1) 相撲博物館の規模

相撲博物館は本館に付設し、面積は1階が388.9平方メートル、地下部分が196.7平方メートル、
合計585.6平方メートルである。

(2) 資料の展示

(ア) 館内展示室での資料展示

新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、以下の通り開館した。

今年度の開館日数は173日(昨年度は113日)、入館者数は96,575人(昨年度は55,934人)で
あった。うち外国人入館者数は24,834人。

展示期間	展示テーマ	展示点数	来館者数
1月8日～4月21日	特別展「白鵬・鶴竜・稀勢の里 三横綱」	79	25,730
5月14日～8月23日	「すみだと大相撲」展	51	32,932
9月10日～12月14日	「栃木山・栃錦と春日野部屋」展	73	37,913

計173日間

計 96,575人

・この他国技館における本場所開催中(1月・5月・9月)、1階通路の壁面に歴代横綱73名の写真パネルを掲示して紹介した。

(イ)館外貸出展示については、以下の通り行った。

貸出先	展覧会名	開催期間	主な貸出資料	点数
横綱柏戸記念館	常設展	2月3日～12月31日	柏戸剛使用の雲龍型横綱	6
大倉精神文化研究所 会場:横浜アリーナ	第33代横綱武蔵山展	4月22日	20代木村庄之助と武蔵山(画像データ)	11
墨田区立ひきふね図書館 会場:墨田区立緑図書館	墨田区立緑図書館特別展示	5月1日～6月10日	横綱の綱打ち(写真パネル)	10
まるやま 会場:国技館エントランスホール	まるやまファンタスティック祭典会場に展示	6月16日～6月20日	北勝海信芳使用の化粧廻し	3
東京青年会議所 会場:国技館大広間	わんぱく相撲全国大会会場に展示	7月30日	力士用のジーンズ	21
保志信芳 会場:国技館	北勝海還暦土俵入りで使用	9月2日	北の富士勝昭使用の太刀	2
すみだ生涯学習センター	すみだ地域学セミナー会場に展示	12月9日	横綱の綱打ち(写真パネル)	10

計7ヶ所 63点

(ウ)本場所企画

お客様サービスの一環としてゲストに年寄らを迎え、トークイベントを開催した。

	開催日数	参加者数
一月場所	13	363
五月場所	13	401
九月場所	15	482
合計	41	1,246

(3)資料の維持保存活動

(ア)関係資料の収集・管理の強化

相撲文化の維持・研究のため、起源や歴史の究明に当たり、増加する資料に対応するため、収蔵庫の整理を進め、保存・管理態勢の強化を図った。

(イ)所蔵資料のデジタルアーカイブ化事業

資料の撮影が終了し、博物館専用サーバに格納するとともに、データの管理を開始した。

常設展示に代わる便宜として、相撲の文化や歴史、歴代横綱を紹介するデジタルサイネージ機器(タッチパネル式)を2台増やし、計3台を展示室に設置、公開した。

(ウ)資料の収集

力士・年寄・関係者等より相撲に関連する資料の寄贈を受けた。寄贈件数は232件、点数は591点であった。

(エ)寄託資料の整理

資料寄託期間が長期におよぶため、資料所有者の意向を確認し、寄託資料の整理を実施した。

寄託資料26件287点の内、9件11点が寄贈、6件43点が返却され、計11件233点となった。

(オ)所蔵資料

12月末現在で相撲博物館に所蔵されている資料点数は、次の通りである。

歴史資料	20,472点
歴史図書	8,049点
歴史写真	7,752点
計	36,273点

(カ)資料の掲載・撮影

外部からの資料掲載および撮影等の依頼は、広報部の了承により可能な限り協力した。
依頼件数は、22件であった。

(4)調査および研究の状況

相撲史を調査・研究し、『相撲博物館紀要』第21号を刊行した。また、質問への回答を行った。

(5)職場体験の受け入れ

学生が望ましい勤労観・職業観や社会性、マナーを学ぶ職場体験を、地域貢献の一環として受け入れた。

受入日	学校名	人数
11月8日	白鷗高等学校附属中学校	2
11月16日	両国高等学校附属両国中学校	2

(6)野見宿禰神社授与所の設置

博物館展示室に授与所を設け、御守や御札等を取り扱った。またリーフレットを作成し、神社・授与所で配布した。

B 収益事業

1. 国技館の貸館運営

(1)イベント等に対する国技館の提供

東京本場所に使用するほか、支障のない範囲で相撲大会およびその他に、無料又は有料にて開放使用させた。
本年度の館貸状況は次の通りである。(日数は延日数)

区分	有料		無料		合計	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
アリーナ	51	120	5	10	56	130
大広間	36	77	1	3	37	80
合計	87	197	6	13	93	210

2. 国技館ビルの賃貸運営

国技館に隣接する国技館ビルにテナントを受け入れており、不動産賃貸を行った。
また、必要に応じて修繕工事を実施した。

3. 大相撲ファンクラブの運営

- (1) 会員制による新しいファン層の獲得と相撲関連商品の販売拡大を目的として、大相撲公式ファンクラブの運営を行った。
- (ア) コース別のユーザーに焦点を当てた様々な特典を用意し、ファン層の拡大を図った。
 - (イ) 大相撲公式ファンクラブ専用ホームページにて、定期的なデジタルコンテンツの配信を行った。
 - (ウ) ファンクラブECショップでファンクラブ限定グッズを販売する事により、会員の満足度向上に努めた。
 - (エ) ファン感謝祭や力士トークオンラインイベントなど、ファンクラブ独自のイベントを開催した。
- (1) 会員制による新しいファン層の獲得と相撲関連商品の販売拡大を目的として、大相撲公式ファンクラブの運営を行った。
- (ア) コース別のユーザーに焦点を当てた様々な特典を用意し、ファン層の拡大を図った。
 - (イ) 大相撲公式ファンクラブ専用ホームページにて、定期的なデジタルコンテンツの配信を行った。
 - (ウ) ファンクラブECショップでファンクラブ限定グッズを販売する事により、会員の満足度向上に努めた。
 - (エ) 関取トークイベントや、本場所中のキャンペーンイベントなどファンクラブ独自のイベントを開催した

4. 相撲グッズ等の開発・販売による相撲の普及活動

相撲を題材にした新しいグッズの開発と販売拡大を行った。

- (1) 昨年に引き続き、新しいファン層の獲得のため大相撲全勝クッキーやうちわ、力士タオルなどの新規商品の開発を行い、本場所中に売店等で販売したほか、一部商品については通信販売も行った。
- 本場所の売店名称を新たに「親方売店SuMALL」に変更し、他の売店との差別化を図った。
- 通信販売では、お客様の利便性向上のため新しいプラットフォームを利用した「お相撲さんのショッピングモール SuMALL」の運用を開始し、通販限定商品の展開やキャンペーンなど新たな施策も行った。
- 国技館カレーなど人気の高いレトルト食品については、卸販売を行い一般市場での販売拡大を図った。
- (2) 11月、大相撲普及および広報活動の一環として大相撲カレンダーを製作、販売した。
- 14枚綴りの両面印刷で全関取を紹介。
- 制作部数は37万5千部。
- 大手コンビニチェーン(店舗、ネット)での販売をはじめ、更なるネット販売の拡充に努めた。

5. パートナーシップ制度の運営

従来の呼出し着物及び館内広告等のスポンサーに加え、公式パートナーシップ制度として、日本相撲協会の理念に賛同するパートナー企業との協業を実施した。スポンサー料の対価として、パートナー企業にパートナーシッププログラムを提供した。また、1月1日よりパートナーカテゴリーとしてサステナビリティパートナーを新設した。

- (1) パートナーカテゴリー
- ① オフィシャルトップパートナー
 - ② オフィシャルパートナー
 - ③ オフィシャルスポンサー
 - ④ オフィシャルホテル
 - ⑤ サステナビリティパートナー
- (2) パートナーシッププログラム
- ① マーケティングメリット
 - ② ビジネスメリット
 - ③ ホスピタリティメリット

6. インターネット及び専用アプリケーションを利用したサービスの拡充

- (1) 令和3年1月よりスマートフォン上webサービス「大相撲コレクション」を開始した。力士写真等を使用した「電子トレカ」のコレクションができるサービス。令和5年度末の登録者数は約2.2万人。
- (2) 写真販売サイト「フォトレコ」にて、令和2年7月より力士写真を販売。プリント、パネル加工が可能。令和5年総注文件数は224件。

7. 相撲診療所の運営

(1) 相撲診療所

相撲診療所は国技館地下1階に付設し、面積は715.2平方メートルである。

(ア) 診療

相撲診療所は協会員とその家族ならびに一般患者の、怪我や病気の診療に当たるほか、東京本場所中は観客や館内スタッフなどの診療を行った。

また、協会員全員とその家族を対象として、インフルエンザの予防ワクチン接種を行ったほか、墨田区と協力し、力士・親方・他協会員等に新型コロナワクチンの接種を促進した。

令和5年1月1日から令和5年12月31日の外来診療受診者数

	力士	力士以外の協会員	協会員家族	一般	合計
受診者数	3,836	2,626	201	1,116	7,779

力士を対象として重点的に実施した診療

実施内容	対象者
心臓の精密検査(心臓超音波)	令和5年度 新弟子入門検査合格者全員 心臓の継続的精密検査管理力士
B型肝炎予防ワクチン	令和5年度 新弟子入門検査合格者全員 B型肝炎抗体陰性力士
破傷風予防ワクチン	令和5年度 新弟子入門検査合格者全員
麻疹予防ワクチン	令和5年度 新弟子入門検査合格者の中で抗体陰性者

(イ) 定期健康診断

日本相撲協会健康保険組合と連携し、年1回の定期健康診断を行い、病気の早期発見、早期治療を目的として協会員及び職員の定期健康診断を行った。

定期健康診断受診者数

	力士	年寄	その他の協会員
受診者数	642	54	200

(ウ) 協会員および職員の治療費

当診療所における、日本相撲協会健康保険組合の被保険者および扶養家族の治療費の内、本人負担分は、福利厚生の一環として協会が負担した。

(2) 業務上の治療費

力士が稽古、本場所を通じて土俵上で負った業務上の怪我等による治療費のうち、健康保険組合負担分を協会が負担した。

(3) 力士養成員については、全員を健康保険および厚生年金保険に加入させ、保険料全額を負担した。

C その他の取り組み

1. 大学との産学連携

実践女子大学との産学連携の取り組みを継続して行った。

2. 社会貢献等の活動等

(1) 福祉大相撲

2月4日に国技館で行われたNHK厚生文化事業団主催の第55回「NHK福祉大相撲」を後援した。
これはNHKにより全国放送された。

(2) TOKYO UNITEへの参画

令和4年7月7日、在京のプロスポーツ14団体(野球、サッカー、バスケットボール、卓球、ラグビー、水泳等)が共働し、スポーツの魅力を高め、共に社会課題を解決する活動を行う「TOKYO UNITE」に主旨賛同し、参画した。
具体的には、2回目の「#your_shoes(ユア・シューズ)」プロジェクトへの協力、令和6年2月20日に実施予定の2回目の「TOKYO UNITEキッズスポーツフェス2024」を国技館にて開催するよう、調整・準備を行った。

(3) 墨田区との連携

令和4年8月23日に調停式を行い、協会の地元である墨田区と、大相撲を通じた地域振興に関する包括連携協定を締結し、次の事項について協力して実施することになった。

- ① 子どもの健全育成に関すること。
- ② 学校との連携に関すること。
- ③ 文化及び観光振興に関すること。
- ④ 区民の健康増進及び福祉の向上に関すること。
- ⑤ スポーツ振興に関すること。
- ⑥ 情報発信に関すること。
- ⑦ 地域の安全及び安心。

12月に、墨田区の図書館において、大相撲関連の展示を行ったほか、学校への相撲の授業(小学校3校)、交通安全への協力、市民講座の講義などを検討して実施した。

従前よりの活動として、墨田区内の小学校新一年生全員に対してランドセルカバーを寄贈した。(4月6日寄贈式を4校で実施)

(4) 寄附金

内訳は次の通りである。

実践女子学園	産学連携 研究委託	149, 434円
明治神宮	玉串料	800, 000円
伊勢神宮	神楽料	200, 000円
慶應義塾大学	スポーツ医学研究	3, 000, 000円
合計		4, 149, 434円

(5) 相撲健康体操の普及事業

8月の夏休み期間中に国技館で第13回「夏休み!!相撲健康体操」を年寄、幕下指導員とともに実施。

15日間で約2,600名が参加した。

Ⅲ. 法人の運営・管理

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開会年月日	主な決議事項
令和5年1月14日	隠岐の海（本名 福岡歩）の年寄名跡 君ヶ濱の襲名承認の件
令和5年1月26日	役員待遇委員、委員、主任証衡の件 理事長代行順位の件 相撲部屋継承の件 評議員会招集の件 停年に達する年寄との業務委託契約締結の件 年寄名跡一時的襲名の件 各競技経験者の年齢制限緩和承認の件 令和5年五月場所開催方法の件 理事が締結する取引の件 横綱審議委員会委員委嘱の件 アリーナ音響設備更新の件 株式会社電通との契約の件
令和5年3月10日	令和4年度 事業報告書承認の件 令和4年度 決算書類承認の件 内閣府への定期提出書類の件 国技館改修4期工事契約承認の件 相撲文化継承委員会設置の件 外国人の採用に関する申し合わせ一部変更の件
令和5年3月30日	停年に達する年寄への退職金及び功労金支給の件 停年に達する年寄との業務委託契約締結の件 参与との業務委託契約更新の件 幕下附出し承認の件 各競技経験者の年齢制限緩和承認の件 協会員規則一部変更の件 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン一部変更の件 大相撲巡業新型コロナウイルス感染対策マニュアル一部変更の件

	愛知国際アリーナにおけるマス席サイズ設定の件 博物館運営規則一部変更の件 日本放送協会との契約締結の件 整形外科医師採用の件
令和5年5月31日	関脇 霧馬山の大関昇進の件
令和5年6月1日	参与との業務委託契約更新の件 年寄名跡継承襲名の件 引退した元大関への功労金支給の件 令和7年本場所日程の件 EY新日本監査法人との会計監査契約の件 職員給与規程一部変更の件
令和5年6月23日	定款、賞罰規程等に基づく処分の件
令和5年7月8日	時間外手当等の未払い支給の件
令和5年7月21日	北陣(榎本勇起)の、年寄名跡荒磯の継承襲名承認の件 佐ノ山(南貴由輝)の、年寄名跡北陣の一時的襲名承認の件 千代の国(澤田 憲輝・西幕下5枚目)の、 継承済み年寄名跡佐ノ山の襲名承認の件
令和5年7月26日	関脇 豊昇龍 の大関昇進の件
令和5年7月27日	参与との業務委託契約更新の件 理事が締結する取引の件
令和5年8月10日	明瀬山(深尾光彦)の、年寄名跡井筒の一時的襲名承認の件
令和5年9月12日	徳勝龍(青木誠)の、年寄名跡千田川の一時的襲名承認の件
令和5年9月28日	参与との業務委託契約更新の件 退職した年寄への退職金及び功労金支給の件 変更認定申請の件 理事が締結する取引の件 協会員規則一部変更の件 印章管理規程一部変更の件 協会員の給与、手当等に関する規程一部変更の件 行司、呼出し、床山の番附編成の件 協会員の給与改定の件

	木戸御免承認の件 定款、職員就業規則に基づく処分の件
令和5年11月30日	令和6年度事業計画承認の件 令和6年度予算書類承認の件 協会員規則一部変更の件 各職域団体への運営費補助の件 大相撲巡業契約書一部変更の件 理事による取引の件 労働基準監督署の指導に対する当面の事務局体制の件
令和5年12月21日	各競技経験者の年齢制限緩和承認の件
令和5年12月27日	年寄振分（本名：棟方幸観）の出来山名跡一時的襲名承認の件 年寄出来山（本名：山本哲博）の振分名跡一時的襲名承認の件 年寄鶴竜ことマンガラジャラブ・アナンダが音羽山名跡を継承襲名すること 年寄音羽山ことマンガラジャラブ・アナンダが音羽山部屋を新設すること 年寄立田川こと山本洋介に、令和6年一月場所、 鋸山部屋の師匠代行として力士らの管理監督を担わせること

(2) 評議員会

開会年月日	主な決議事項
令和5年3月27日	理事経験者である年寄鏡山に対する退職金及び功労金支給の件

(3) 横綱審議委員会

通常開催復帰に伴い、九月場所前の横審稽古総見は「一般公開」を再開した。

	稽古総見	本場所総見	定期委員会
一月場所	中止	開催	開催
三月場所	—	—	開催
五月場所	開催	開催	開催
七月場所	—	—	開催
九月場所	開催(一般公開)	開催	開催
十一月場所	—	—	開催

2. 国技館の維持運営

国技館の建物改修に対する備え

国技館の老朽化による影響を測り、改修4期工事を契約し、改修工事を実施している。

また、必要に応じて上記契約工事以外の修繕工事を実施した。

3. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底

日本相撲協会の「暴力団等排除宣言」に基づき、協会と取引関係にある業者から、暴力団等反社会的勢力ではないこと及びこれらの個人・団体と関係がないこと等を表明・確約した書面の提出を受け、暴力団等反社会的勢力の排除を推進したほか、「相撲競技観戦契約約款」に基づき、警察と連携しながら競技会場からの暴力団等の排除を推進した。また協会員に対しては、暴力団排除の基本原則である「暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」ことの周知徹底を図り、暴力団等排除の恒常化に努めた。

4. 重要な契約に関する事項

日本放送協会と本場所の放送権料に関する契約を継続した。

5. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	12,402	12,354	5,995	7,563	10,147	13,334
経常費用	▲ 11,959	▲ 12,033	▲ 11,007	▲ 10,791	▲ 13,225	12,871
当期経常増減額	443	321	▲ 5,012	▲ 3,228	▲ 3,078	463
評価損益	63	▲ 3	▲ 15	▲ 13	▲ 153	17
経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外費用	▲ 3	▲ 110	0	0	0	0
正味財産増減額	503	207	▲ 5,028	▲ 3,242	▲ 3,231	480
資産合計	46,980	47,316	41,142	37,513	34,933	35,309
負債合計	9,223	9,353	8,207	7,820	8,473	8,503
正味財産	37,757	37,963	32,935	29,693	26,460	26,806

※令和5年度の数値は、承認前の「見込み額」である。

6. 内部統制に関する事項

内部統制に関する基本方針

当協会は、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するため、次のとおり内部統制制度に関する基本方針を定める。

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に関する文書は、法令及び定款に従い必要な規程等を整備し、関係資料と共に適切に保存管理する。また、理事及び監事は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できることとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当協会の運営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理規程を運用し、その事象が予見又は発生したときは、規程に則り適切かつ速やかに対応できるよう、規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①定款に基づき、定例理事会を毎事業年終了後3ヶ月以内に1回、毎事業年度開始前に1回開催する。

臨時理事会は必要に応じて開催する。理事会では、理事長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。

②必要な規程を整備し、各箇所の分掌事項と職務権限を明確に定めて、これらの規程等に従い効率的な業務体制を整える。

③当協会の事業に関する年度計画を定め、その計画に基づいた事業の推進及び進捗状況及び実績を把握し、管理する体制を確立する。

(4) 協会員及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

協会員及び職員が、法令及び定款に適合した職務執行を行うための指針となる諸規程を制定し、法令違反その他の不正行為の発生を防止するとともに、業務の適正を確保するための管理体制を構築する。

(5) 監事はその職務を補助すべき協会員及び職員を置くことを求めた場合における当該協会員及び職員に関する事項

監事が、その職務を遂行する場合は、理事または関係部門の責任者はこれに協力するものとする。

(6) 前項の協会員及び職員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務に協力する協会員及び職員は、監事から直接指示を受けることにより、理事からの独立性を確保する。

(7) 監事の第5項の協会員及び職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監事は、協会員及び職員に対し、必要に応じて協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(8) 理事並びに協会員及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

監事は、必要に応じて理事並びに協会員及び職員に対して報告を求めることができる。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

理事並びに協会員及び職員の報告は、必要に応じて秘密を保持する。その報告に対して報償することもなく、懲罰を与えることもしない。

(10) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用

又は債務の処理に係る方針に関する事項

①当協会は、監事の職務執行上必要と認められる費用の予算を計上する。

②当協会は、監事が職務執行のために支出した費用を弁済する。

(11) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事会及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるることができる。

IV. 法人の課題

1. 相撲文化の普及

土俵の充実こそが、相撲文化普及のための原点ととらえ、力士が相撲に集中できる環境を整えた。

コロナ禍においても、感染対策を取りながら各地で開催される子供を中心とした相撲大会への支援を積極的に行った。

コロナ収束後は、徐々にコロナ禍前の対応に戻していった。

主にWebサイト、SNS、新商品開発、ファンクラブ運営を活用し、相撲文化の普及に努めた。

2. 事業収支の安定化

コロナ禍では、感染対策を十二分に実施しつつ、観客数上限設定の範疇で、入場券の販売促進に努めた。

コロナ収束後は、本場所や巡業の収入が、ほぼコロナ禍前の水準に戻った。

引き続き、広告協賛の確保、パートナー企業との協働、映像や画像の販売、本場所開催中のグッズ販売などを積極的に行い、収益の確保を図った。一部、協会員・職員の賞与カットを実施し、無駄を省いた経費運営を行った。

一方で、将来の事業運営の安定化、利益確保を目的とした職員の増員を実施した。

3. 国技館の維持管理

国技館を維持管理するために開始した基幹設備等改修4期工事について、施工会社及び監理会社と定例的に会議体を持ち、発注・工事方法・金額などの他、法令改定への対応、緊急工事への対応について、細かく協議して進めた。

4. 法令順守の徹底

公益法人として、より法令に遵守し適正な運営を図るため、随時、諸規程・規則の制定及び見直しを行った。

労働基準監督署からの査察を受け、指摘事項に対する改善を随時、行った。

その際、未払い賃金が発生していたため、支払いを行った。

令和5年12月26日、職員の労務管理について労働基準監督署から是正勧告を受け、改善状況の報告を行った。

5. コンプライアンスの維持に関する取組み

(1) 発生したコンプライアンス事案への対応

協会内で発生したコンプライアンス事案について、理事長から委嘱されたコンプライアンス委員長、担当部長を中心に各一門の年寄を加えたコンプライアンス委員会で、適切に対処した。

コンプライアンス委員会では、理事長から委嘱された事案について、関係者へのヒアリングや事案の検討を行い、委員会として処分意見の答申を行った。

理事会では、コンプライアンス委員会の処分意見の答申を受け、当人への処分等について適切に対応した。

加えて、処分等が終了した後も、師匠や監督者と連携しながら、コンプライアンス委員会が関係者や相撲部屋を継続してフォローしていくことにより、改善や再発防止に努めた。

(2) 再発防止への取組み

年寄総会や師匠会、力士会などの各会合において、コンプライアンス違反に関する注意喚起、違反行為の早期発見などの啓蒙を行った。

暴力問題を未然に防ぐことを主たる目的として、協会の教育研修担当顧問である櫛原利明氏を「よろず相談窓口」として任命し、部屋の生活における弟子、あるいは師匠の相談窓口とした。

幹部職員のパワーハラスメントが処分対象となったため、本部の役員をはじめ、事務局職員を対象にパワーハラスメントの防止研修を実施した。

その他、協会員研修の企画立案を行った。

(3) 研修会の実施

2月4日「協会員研修会」

対象 協会員全員 場所 国技館

「講話」 八角理事長

「違法賭博事件の取締りについて」 警視庁生活安全部保安課 管理官 佐藤孝徳氏

「暴力を根絶させるために必要なこと」 公益財団法人日本相撲協会コンプライアンス委員長 青沼隆之氏

「宇宙の魅力と宇宙飛行士になること」 宇宙飛行士 野口聡一氏

6. 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症専門家と綿密に連携し、協会員並びに観客、関係者の感染予防を実施した。

協会員全員、検温・体調確認を継続し、不調を訴えた協会員は即座に検査を行い、感染拡大防止に務めた。

感染者が発生した部屋においては、専門家や保健所の指導に基づき、隔離や消毒、検査の実施などの対応を行った。

墨田区保健所と綿密に連携し、協会員のワクチン接種を2度、実施した。また、一般市民のワクチン接種にも協力した。

7. 社会貢献・地域貢献活動

公益法人として大相撲の普及を中心に据えながらも、TOKYO UNITE一員としての取組み、墨田区との連携を初めとした、社会貢献・地域貢献の活動を継続的に行った。

V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし

VI. 事業報告にかかる附属明細書

令和5年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する、附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないため、これを作成しない。